

令和 8 年度議会防災訓練について

1 日時

令和 8 年 1 1 月 5 日（木）午前 1 0 時 3 0 分から（おおむね 1 時間程度）

2 対象者

議員及び議会局職員

3 目的

本市議会では、議会基本条例第 6 条において、災害時の議会对応について、災害時においても議会機能を的確に維持すること、そしてその行動基準等に関しては大津市議会業務継続計画（BCP）で定めることとされている。

今回の訓練では、本市を震源とするマグニチュード 6. 5 の直下型地震（琵琶湖西岸断層帯地震）が発生し、市内の中南部地域で震度 6 強を観測したという想定の下、議員がそれぞれ選択した任意の通信端末機器を使用し、大規模災害の発生時における BCP に基づく基本行動等を実践することにより、大規模災害の発生時におけるオンラインによる業務継続体制を確立する。

4 訓練内容

Microsoft Teams を使用して、次の訓練を実施する。

- (1) 議員の安否確認のための情報伝達【全議員】
- (2) 被災状況に関する情報共有【全議員】
- (3) オンラインによる議会業務継続会議の開催【議会業務継続会議の構成員】

【※議会業務継続会議の構成員以外の議員は、第 2 委員会室にて会議を傍聴することができます。】

※正副議長以外の議員は、(3)を傍聴する場合を除き、自宅等の任意の場所からオンラインで参加することができます（市役所に登庁する必要はありません。）。